

事業名	②	消費生活相談事業	担当部署	市民部・市民課・市民窓口担当
-----	---	----------	------	----------------

市の取組への評価・課題	具体的な対応策・提案	コーディネーターによる意見のまとめ
【評価○】 ・詐欺被害防止ならびに消費者意識向上のために必要な事業である。 ・対応する領域は広く、行政で行うとすれば啓発活動になると思う。高齢者の単身世帯は増加すると見込まれるので、トラブルの初期対応等は今後も行政に担ってほしい。	・警察や金融機関でも振り込み詐欺等の撲滅に力を入れているので、連携しながら対応を進めていければ効果が高くなると思う。 ・日本では、振り込み詐欺やお金の貸し借り等について、学校の授業で取り上げることが多くない。学校での実践的な教育に取り入れて子どもたちに教えていくのはどうだろうか。 ・高齢者だけでなく幼稚園、小学校、中学校への啓発活動も必要。 ・スタッフの増員が困難であれば、過去の相談内容を可能な限りマニュアル化して、民生委員等に協力していただくのはどうだろうか。	・毎年、高齢者が増えており相談件数も増加している。相談内容を見ると、全国的な相談と共通したものが多いので、広域的な行政対応等を行うことで、効率的かつ効果的に運用できるか検討してほしい。 ・相談件数も増えているので、今後は担当職員の充実を図りながら進めて頂きたい。 ・金融機関との連携なども模索し、具体的取組を実施していくことが望まれる。
【評価△】 ・啓発物品の配布等、市民（特に高齢者）への周知活動がまだまだ不足しているのではないか。 ・他地域・警察署との連携がきちんととれているか。	・実際に被害にあった相談を受けた場合、被害原因等をきちんと分析して対応を検討していくべき。 ・各地域で1人世帯のお年寄りを把握して、地域や自治会単位で相談できる体制作りを行ってみては。 ・少ない予算を有効的に活用するためには、近隣市町村との共同組織における対応も検討してみてはどうか。	
【課題】 ・相談員が他業務と掛け持ちの1名では、人数が少なくはないか。 ・他人に知られたくない、恥ずかしくて相談できない人たちがいるのではないか。		